

平成 29 年度第 1 回（平成 29 年 7 月 13 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（16 名）

【会長】学識経験者：雪嶋会長

【副会長】学識経験者：三浦副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】京田委員、菅原委員、則竹委員、日高委員

【区内の社会教育委員】中村委員、横山委員

【障害者団体から推薦を得た者】今井委員

【図書館関係団体から推薦を得た者】尾下委員、成瀬委員

【中央図書館長】図書館職員：藤牧中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：梶資料係長、富樫利用者サービス係長、  
鈴木こども図書館長

図書館事務局（2 名）

【事務局】図書館職員：萬谷管理係長、管理係小林

2 場所 中央図書館 4 階会議室

3 議事内容

協議事項

(1)平成 28 年度 新宿区立図書館サービス計画の実績と評価について

【事務局】 それでは定刻になりましたので、第1回新宿区立図書館運営協議会を開催したいと思います。今期は、委員の改選の年となっております、委嘱状につきましては、机の上に置かせていただいております。ご確認くださいようお願いいたします。また本日は、第1回の会議ですので、会長、副会長が決まるまで、事務局で進行させていただきます。私が、新宿区立中央図書館、管理係長の萬谷と申します。事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは開会いたしまして、図書館運営協議会は公開になっており、傍聴される方がいらっしゃいます。本日、1名から欠席の連絡を受けております。新宿区立図書館運営協議会設置要綱第5条第2項の規定をもって、17名の委員がいますが、そのうち1名の欠席と、もう1名いらっしゃることにはなっているんですが、まだいらっしゃっていませんが、会議は成立しております。

資料がたくさんありますので、まず資料の確認をさせていただきたいと思います。先に6点郵送させていただきました。お持ちでしょうか。次第と、『しんじゅくの図書館2016』、『新宿区立図書館基本方針』、4点目が、『平成28年度新宿区立図書館サービス計画』、5点目が、『平成29年度新宿区立図書館サービス計画』、6点目に『新宿区立図書館について』というもので、別紙1、別紙2、別紙3、別紙4が付いているホチキス止めのもので、それから本日机の上に、サービス計画の実績および自己評価というもので、全館分のものを机の上に置かせていただいております。何か不足資料がありましたら、事務局までお申し付けください。大丈夫でしょうか。

それでは、この図書館運営協議会なんですけれども、新宿区立図書館の運営に対し、新宿区教育委員会、教育長の諮問に応じるとともに、区立図書館の行うサービスについて、教育長に意見を述べることを目的として設置されています。本日は、教育長が出席しております。ご紹介いたします。教育長、酒井敏男です。

【教育長】 教育長の酒井でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局】 続きまして、教育長からごあいさつを申し上げます。教育長、お願いいたします。

【教育長】 皆さま、あらためておはようございます。新宿区の教育長の酒井でございます。日頃より図書館行政について、ご理解をいただきましてありがとうございます。またこのたび、運営協議会の委員をお願いしたところ、ご多忙とは思いますが、ご快諾いただきましてありがとうございます。

言うまでもありませんけれども、図書館は社会教育施設の中核をなす施設で、図書や視聴覚資料の貸し出し等を中心にさまざまなサービスを担っていて、区民の方々に本当に親しまれている施設というふうに考えています。昨今は、児童サービス、障害者サービス、そ

してレファレンス、その他、地域の方々、それから一区民の方々の課題解決のための資料提供等を通じて、非常に地域の方々に役に立つ図書館として運営をしていきたいというふうに考えてございます。

そういう形の中で、27年度には、図書館基本方針を作り、それに対して、各図書館ではサービス計画も作って、それを公表する形で、区民の方々にお約束をしているところでございます。施設的なサービスの向上としては、28年度には、今まで全館月曜休館でしたけれども、四谷図書館を月曜日開けて、火曜日休むというような形で、サービスの向上に努めているとともに、29年3月には、下落合図書館がオープンし、施設的なサービスの向上に努めているところでございます。区民の方々のさまざまなご要望は、日々図書館の窓口等々に寄せられているところでございます。そういう区民の方々のさまざまなご要望にお応えするためにも、ぜひとも皆さまがたのお知恵をお借りして、一つ一つ、一步一步、区民の方々に充実したサービスを提供できるように努めていきたいと考えてございます。31年6月までの2年間の任期ということになりますけれども、多分その間、さまざまなご厄介を皆さま方にお掛けすると思っておりますけれども、どうぞ図書館行政を一步でも進めるためにご尽力いただければありがたいと思っております。2年間お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。本日は、ありがとうございます。

**【事務局】** どうもありがとうございました。それでは、委員の皆さまに自己紹介を、席順にお願いしたいと思っております。

(委員及び事務局 自己紹介)

**【事務局】** ではここで、教育長は、次の公務がございますので、退席させていただきます。なにとぞご理解いただきますようお願いいたします。

**【教育長】** どうも失礼いたします。よろしくお願いいたします。

(教育長 退席)

**【事務局】** それでは続きまして、新宿区立図書館運営協議会設置要綱の第4条に基づきまして、会長と副会長の選出を行いたいと思っております。この協議会には、会長および副会長を各1名置くこととなっております。会長および副会長は、委員が互選するというようになっておりますが、どなたかご推薦等ございましたらお願いいたしたいんですが、いかがでしょうか。

**【委員】** よろしいでしょうか。私、前期もこの会議、出席させていただいたんですけど、

実は図書館サービスの在り方に関して、かなり激しい議論がございまして、時間が足りなくなるぐらいに紛糾するようなこともあったんですけど、その議論を上手にまとめていただいた前会長の雪嶋委員に引き続き会長をお願いしたらよろしいのではないかというふうに考えます。以上です。

【事務局】 その他、何かありますでしょうか。（「異義なし。」の声あり。）大丈夫でしょうか。それでは、会長は雪嶋委員をお願いいたしたいと思います。それでは、続きまして副会長の選出に移りたいんですけども、どなたかご推薦等ありますでしょうか。

【委員】 前の副会長さん。三浦先生をお願いしたいと思います。

【事務局】 その他のご意見、ありますでしょうか。（「よろしくお願いいたします。」の声あり。）それでは、副会長を三浦先生のほうをお願いしたいと思います。では、会長と副会長の席に移動していただきまして、新たに会長になられた雪嶋先生から一言いただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

【会長】 あらためて、雪嶋と申します。よろしくお願いいたします。前期も務めさせていただきました。一つ、サービス計画というのを、この会議でいろいろな議論をして取りまとめていきまして、委員の皆さまがたに大変ご協力いただきました。今期もまた、もう1期会長を務めるということですので、また今期の課題にまい進したいと思います。またよろしくお願いいたします。

【委員】 副会長を仰せつかりました三浦です。会長をサポートして進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、会長、副会長が決定いたしましたので、進行を雪嶋会長にお渡ししたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは、ただいまから本日の議題というところに移っていきたいと思います。皆さま、ご協力よろしくお願いいたします。まず、新宿区立図書館の概要説明というものがありますので、これをまず、資料に沿って、事務局のほうから説明していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、送付しました『新宿区立図書館について』というホチキス止めの資料と、『しんじゅくの図書館 2016』という冊子をお手元にご用意いただければと思います。

では『新宿区立図書館について』というもので、概要を説明したいと思います。このたびは、新宿区立図書館運営協議会の委員をお引き受けくださり、ありがとうございます。第1回目の進行をスムーズに行うために、先にこちらの資料を送付させていただきました。既に、目を通されていると思いますけれども、簡単に説明したいと思います。

まず新宿区立図書館の概要についてです。(1)の設置についてなんですけれども、『しんじゅくの図書館 2016』の65ページをお開きいただけますでしょうか。

ここに、図書館法というものがあります。図書館法の第2条の地方公共団体の設置するものに、この新宿区立図書館というものは位置付けられておまして、図書館は、第3条に掲げる九つの事項の実施に努めなければならないとされております。ここに第3条の事項が、『一、郷土資料』というのから始まりまして、『九、学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること』というところまでを、図書館法で、図書館に位置付けられた九つの実施事項となっております。

続いて、76ページをご覧くださいませでしょうか。こちらには、新宿区立図書館条例というものを書いております。この第1条で、先の図書館法の規定に基づき設置した図書館ということで、第2条のところで、中央図書館1館と、こども図書館1館、地域図書館10館と、区役所内分室1室で構成されていることを明記しております。地域図書館は、指定管理者により運営されておまして、中央図書館とこども図書館は、直営でやらせていただいております。

その図書館法の第3条の規定に基づいて、条例でも第3条で、七つの事業を掲げております。図書館資料の館外貸出のこととか、読書相談、参考調査に関すること、読書会、映画会などの開催および奨励すること。それから館を利用することに障害があるものに対する利用の援助に関すること。他の図書館、学校その他教育機関等との相互協力に関すること。その他の教育委員会が認める事業というものを、図書館事業として挙げております。

続いて80ページに、図書館の条例施行規則というものが書いてあります。ここの第3条に、『新宿区立図書館は、中央図書館の統括の下に、相互に緊密に連携して一体的かつ効率的な運営を行ってまいります』ということを書いておまして、あと、指定管理者のことなども書いてある規定となっております。

では、『新宿区立図書館について』というほうに戻っていただきまして、(2)の組織です。ここも、このとおりなんですけれども、詳細は、『しんじゅくの図書館 2016』の51ページにも書いてありますので、後ほどご確認にいただければと思います。中央図書館に館長を1名設置しておまして、中央図書館は、管理係、資料係、利用者サービス係、こども図書館の四つの係があります。これと同じくして、地域図書館は、指定管理者で、四谷図書館と大久保と西落合図書館は、紀伊國屋書店・ヴィアックスという共同事業体が運営しておまして、鶴巻と戸山と角筈と下落合図書館は、図書館流通センターという会社、それから北新宿図書館は、ミライト・リブネットという共同事業体、中町図書館は、丸善雄松堂という会社で運営をしております。区役所内分室については、区役所の本庁舎の1階に

あるんですけども、こちら、区長部局に、補助執行を依頼しているというようなものになっております。

ページをめくっていただいて、(3)の事業については、先ほど説明したとおりとなっております。続いて2番の図書館に関する計画です。新宿区では、新宿区基本構想と、総合計画を掲げておりまして、その実行にあたって、新宿区第三次実行計画というものを策定しております。総合計画と第三次実行計画は、本年度が最終年となっております、現在新しく総合計画を策定しているところです。

図書館は、この中の第三次実行計画の中で、五つの計画を掲げておりまして、まず1番目に、図書館サービスの充実。2番目に、新中央図書館等の建設。3番目に、地域図書館の整備。4番目に、子ども読書活動の推進。5番目に、絵本でふれあう子育て支援事業というふうになっております。そのうちの、1番、図書館サービスの充実なんですけれども、こちらに書いてあるとおり、『区民の知の拠点として、デジタル化資料を含めた図書館資料の充実を図り、区民や地域の課題解決を支援するとともに、情報発信機能を強化します。また区立図書館の月曜日の一斉休館日を見直し、一部の区立図書館の休館日を変更し、利用者の利用機会の充実を図ります』というもので、この計画に対して、指標が四つあります。1番が、レファレンス件数が1日90件以上。2番が来館者数、186万人以上。3番が、図書館資料貸し出し点数が252万件。ホームページアクセス数が、3000万件を指標として、運営をしておりました。その下に実績を書いてあるんですけども、ホームページアクセス数以外はいま一步といったところになっております。今年度、できる限り、この指標、目標を目指して、進めているというところです。

2番の新中央図書館の建設についてなんですけれども、現在の中央図書館は、旧戸山中学校だった所なんですけれども、こちらに本来であれば、新中央図書館を造りますっていうことを当初の計画で立てておりました。その中で、早稲田大学等から合築の提案があって、これについても検討を進めていきますということを計画に位置付けておりました。しかし、3.11の東日本大震災を受けて、新宿区緊急震災対策というものを策定した際に、新中央図書館の建設は、あらためて判断することとなっております。今のところ、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの後、またあらためて考えるということになっております。3番が、地域図書館の整備ですが、前あった中央図書館の所に下落合図書館を開設しますという計画でした。先ほど教育長のお話にありましたように、29年の3月11日に、下落合図書館は開設しましたので、この実行計画は完了しました。

続いて、4番の子ども読書活動の推進なんですけれども、新宿区では、子ども読書活動推進計画というものを、平成16年から作っておりまして、今回は、第四次の推進計画というものになっております。この計画に基づいて、読み聞かせの講習会の実施とか工作会、映画会、人形劇の子ども向け行事等を実施して、子どもの読書活動に関する啓発を行うことで、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します、というものです。この計画の指標は、二つありまして、一つが、区立小、中学校の児童生徒の不読書

率というもので、教育委員会が調査する1カ月間にマンガや雑誌を除いて、1冊も本を読まないと回答した人の割合となっております。目標値が、小学生の場合、2.4パーセント以下なんですけれども、実績は0.1パーセントとなっております。中学校も同様に、目標を大幅に下回っております。このことができたのは、各学校での朝読書というような取り組みの成果だと思っております。もう一つが、区立図書館における子どもへの年間貸出冊数で、こちらも大幅に目標を上回っているという状況となっております。

資料3 ページ目の⑤の絵本でふれあう子育て支援事業なんですけれども、こちらは、新宿区では、乳幼児健診というものを0歳児と3歳児に保健センターで行っているんですけれども、その際に、親と子に対して、読み聞かせと絵本の配布を行って、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援しているというものです。こちらには指標が二つありまして、0歳児の時の読み聞かせ参加者の割合と、3歳児検診の参加者の割合というもので、こちらも指標を上回る実績となっております。また新たに計画を立てる中で、指標のほうは考えていこうとしているところです。

続いて、(2)新宿区立図書館基本方針というものです。こちらは、今回配布させていただいた冊子をご覧くださいと思います。

まず、表紙開いていただいたところに、『はじめに』とあります。その中ほどのところに、平成20年1月に、新宿区立図書館基本方針を作成しております。その方針に基づいて、さまざまな取り組みをしてきたところです。その後、平成20年6月に、図書館法の大幅な改正と、図書館の設置および運営上の望ましい基準の改正というものが、平成24年にありました。これらを踏まえて、図書館の基本的運営方針の策定及び公表、運営状況の点検、評価、各種の図書館サービスの望ましい基準などが規定されました。また今日、新たな対応も求められておりまして、例えば電子書籍等、デジタルコンテンツへの対応ですとか、他の機関との連携とか、協働等、そういうようなことも図書館には求められております。平成20年に策定しました基本方針から、もう既に8年が経過したということから、基本方針を改定いたしました。基本方針改定するにあたりまして、平成23年から、この図書館運営協議会でご議論いただいたものの成果等を踏まえまして、素案を作成して、パブリックコメントを経て、改定いたしました。

続いて、4ページ、5ページをご覧くださいませでしょうか。基本方針の構成について、こちらに書いております。これまでの基本方針に、図書館の使命ですとか、方針というようなものが、明らかになっていなかったもので、今回から図書館の使命を、区民にやさしい知の拠点として掲げまして、六つの方針と、その次から書いてあります30の事業をここで策定いたしました。

区民にやさしい知の拠点が使命なんですけれども、さまざまな課題について自ら考え、他者と協働して解決する区民を支援すること、分かりやすい情報提供をすること等、区立図書館は、全ての人々にやさしい知の拠点であることを使命とします、といたしました。これに基づきまして、方針がⅠ、区民に伝える図書館。Ⅱ、区民を支える図書館。Ⅲ、区

民が集う図書館。Ⅳ、子どもの成長を応援する図書館。Ⅴ、ICT の利活用の推進。Ⅵ、図書館環境の整備、といたしました。この中で、区民と言っているものについてなんですけれども、5 ページの上のほうに、新宿区自治基本条例に基づきまして、区内に住所を有する者ならびに区内で働く者、学ぶ者、活動する者および活動する団体のことを指しております。

6 ページから 11 ページに、30 の事業を掲げまして、それに基づきましてサービス計画というものを作っているというのが、新宿区立図書館基本方針とサービス計画の関係になっております。サービス計画につきましては、『新宿区立図書館について』の(3)に戻っていただきまして、趣旨としましては、基本方針の使命である、区民にやさしい知の拠点として区立図書館を多くの人に利用していただくため、図書館の経営資源である施設と資料と職員を最大限活用して、より効果的、効率的にサービスを提供することを目標とし、毎年、区内図書館ごとにサービス計画を定め、公表していきます、というものです。それで、平成 28 年のサービス計画と、平成 29 年のサービス計画を送付させていただきました。平成 28 年度のサービス計画については、後ほどこちら、28 年度の評価をしていただくために配布しまして、平成 29 年度のサービス計画をご覧いただいでよろしいでしょうか。

最初に、今ほど申し上げましたこのサービス計画というものは、こういうことなんですというものと、基本方針がこういうものです。基本方針の項目と、その番号については、この 4 ページ、5 ページに書いたとおりです。6 ページのところに、先ほどの第三次実行計画で、その計画の概要と、その目標値について書いてあります。7 ページ以降に、今年の 3 月末に出ました実績、これまでの 26 年度の実績と比較しまして、目標値を定めたグラフにしたものを 7 ページから項目に設けております。11 ページまでです。

12 ページのところに、事業管理サイクルというもので、まずこの平成 29 年度サービス計画については、5 月に公表しました。5 月からずっと実施して、1 年間実施していくというもので、その間に、まず前年度の実績の点検と評価を 5 月から 9 月に行う。そして翌年度のサービス計画を検討して、予算編成とともに合わせて計画を作る。そして 1 月から 3 月に計画を作成するとともに、現年度のサービス計画が完了するという事業管理サイクルで進めていこうと考えております。このサービス計画なんですけれども、平成 28 年に初めて行いましたので、今回は、平成 28 年度の点検評価を、この 5 月から 9 月に行いまして、今度 30 年度のサービス計画を作るときの検討を、9 月から 12 月、1 月から 3 月は、そのサービス計画を策定して、また来年、30 年の 5 月には、新しい 30 年度のサービス計画を公表するという流れになっております。そのうちのサービス計画の、前年度の点検評価を図書館運営協議会で行うというふうに考えております。新宿の図書館についてのところで、後ほどまた説明させていただこうと思っております。

『新宿区立図書館について』の 4 ページの(4)に戻りまして、『第四次新宿区子ども読書活動推進計画』というものを策定しております。こちら、平成 28 年 3 月に策定しましたが、これは別に子ども読書活動推進会議というところで議論したりしているものです。こ

のような取り組みがあるということをご確認いただければと思います。

続いて、29年度予算です。13の項目にわたり予算を計上しております。合計約16億円で、新宿区立図書館は運営しております。続いて、図書館運営協議会の概要です。図書館運営協議会は、新宿区立図書館の運営やサービスについてご意見をいただく会議で、学識経験者の方、図書館利用者の公募委員、社会教育委員、障害者団体の推薦を得た方、図書館関係団体の推薦を得た方、区内学校関係者の方、図書館の職員で構成されております。別紙1に図書館運営協議会の設置要綱というのを付けさせていただきました。今回、新たに障害者団体の方を加えることになりましたので、また1名増えたということで、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

別紙2のところに、今日ご出席いただひている委員の方の名簿をお付けしております。図書館運営協議会の開催なんですけれども、年5回程度を考へておりまして、協議事項は、平成29年度サービス計画に関する事項等で検討が必要な事項を予定しております。任期は、平成29年6月24日から平成31年6月23日までの2年間とさせていただきますので、ご協力を願ひいたします。

続いて、今年度の主な議論なんですけれども、平成28年3月に改定しましたこの基本方針を達成するために、毎年策定しているサービス計画の評価について議論していきたく思ひております。サービス計画とは、先ほども申し上げましたとおり、初めて28年度に策定して、評価ということも今年度初めて行うものです。評価についてなんですけれども、昨年度の図書館運営協議会で決まして、その議論の要旨につきましては、図書館ホームページのこちらのURLのところにも挙げておりますので、お時間があるときにご確認いただければと思ひます。

では資料の5ページに進みまして、図書館運営協議会が行うことについてです。本日、第1回目なんですけれども、机上に置きましたサービス計画の実績および自己評価、こちらについては、また後ほど説明いたしますが、別紙3には白紙のものを付けさせていただきます。第2回の会議では、今日の第1回目の会議に基づきまして、別紙4を作成したいと考へております。こちらについても、後ほど説明したいと思ひます。第3回目で、第4回目と平成30年のサービス計画に向けてについて、議論をしていきたく考へております。もしこの間、時間に余裕がありそうであれば、他の区立図書館とか、他の自治体の図書館見学等も行っていきたいと考へております。最終会議では、各区立図書館が作成した次年度のサービス計画を図書館運営協議会で確認して、1年間が終わるという流れを考へております。この他にも、随時、サービスの改善などについて議題として取り上げていく予定です。

図書館運営協議会の事務局なんですけれども、こちらの評価表について、教育委員会等に報告したり、ホームページで公開したり、冊子を作ったり、それから来年度のサービス計画ができたところで、教育委員会に諮って、決定後また冊子とか、ホームページで公表していくというものも考へております。こちらで新宿区立図書館の概要と、図書館運営協

議会について、ざっと説明させていただきました。

【会長】 ありがとうございます。今、説明していただきました図書館の概要の新宿区立図書館についてというようなことですが、たくさんの資料を送っていただいておりますが、なかなか分かりにくいところもあるかもしれませんので、まずこれについて、ご質問等ありましたら、それを出していただきたいと思っておりますけれども、今年度から委員になった方の中では、これ、すんなりと理解するというのは難しいかもしれませんが、もし何か質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

【委員】 すいません、時間もったいないと思います。よろしいですか。本当に初めて委員になられた方は、よく分かんないと思うんですね。それで、今日の第1回会議でやるのが、今のこれ、できればやっぱり資料番号をちゃんと付けて、資料幾つの何ページっていう説明をされたほうが分かりやすいと思いますね。別紙については、別紙1、2なんて付いてんですけども、資料についても、ちゃんと番号を付けていただいたほうがよいと思います。

それで今日のこの第1回会議の中で、別紙3を図書館運営協議会で確認しますと、①のところ、なっていますよね。別紙3というのは、その3枚か4枚後にあるこの別紙3のことを指しているんですか。

【事務局】 今日、机上配布させていただきました冊子がそうです。

【委員】 これなのね。

【事務局】 そうです。

【委員】 これが別紙3なんですね。だとしたら、やっぱり別紙3。これ、別紙3ってちゃんと付けるべきだし、そしたらこの後にある空欄の、空白の別紙3は、これは、今日は関係ないよね。書けないっていうことはないけど、違うわけね、これは。別紙3ってなっているから、私、この様式というか、書式について検討するのかと思ったけども。

【事務局】 すみません。

【委員】 こっちなのね。

【事務局】 はい。

【委員】 じゃあ、これについて、自己評価の欄が、1 から 4 までの数字が付いています  
が、これはどういうふうにして、例えば 2 番適当だとか、あるいは、3 番良ですか。とい  
うふうに付けられたんですか。あるいは、4 っけ付いているのもあるんですけども、特に  
そのことと、実績の数量、数値が出ていますよね。この数量と自己評価の関係を、補足説  
明してください。

【会長】 こちらは、後でちょっと、今の質疑応答の後でやると思います。ちょっとお待  
ちください。今の委員からの質問について、後で詳しく説明させていただきますので、ま  
ずは、今日の図書館についてのほうのところ、何かご質問等ありましたら、一つ、二つ  
でもあればですけども。

【委員】 すいません。事務局のご説明で、大体理解したつもりになっているんですけれ  
ど、ちょっと分からなかったのが、本館は直営でやっていて、それ以外の図書館は丸善さ  
んだとか、いろんな業者さんをお願いしているっていうのは、佐賀県の武雄市みたいにや  
っているんだなということが初めて分かったんですけど、そういった図書館の運営を直営  
でやるかとか、外部委託してもっと効率的にやるかとかいったようなことっていうのも、  
このわれわれ議論する範囲内に入るのか、そんなものは経営のことだから関係ないんです  
かね。サービスのことだけ議論すればいいのか、ちょっとよく分かんなかったんです。

【会長】 分かりました。これは、中央図書館長お願いします。

【中央図書館長】 そういった指定管理者でやるか、それとも直営でやるかについては、  
今回図書館の基本方針の中にも、そのことに触れてありまして、その辺のご議論につい  
ても、ご意見はいただきたいと思っております。

【会長】 指定管理に関して、ちょっと別な形で検討っていうのがありまして、ここで  
直接やっているわけではないんですけどね。その他よろしいでしょうか。

【委員】 今の件は、ちゃんと説明したほうがいいんじゃないですか。指定管理がどうい  
うふうにして決まるのかも。

【会長】 じゃあ、指定管理のほうの、どのようにして決めているのか、あるいは。

【委員】 最終的には議会の承認がなくちゃいけないわけですから。

【中央図書館長】 そうですね。今、私が申し上げたのは、図書館基本方針の中で、図書

館環境の整備の中で、中心館については直営で、地域館については指定管理で行うということが、方針として決められてございます。従って、この方針についてのご意見等はお伺いいたしますけれども、ただ、この方針自体は、区の方針として政策決定をしているものでございますので、この運用についてのご意見等は、この場でもお聞かせいただいてもいいと思います。

あと指定管理者は、どうやって選定されるかということですが、原則、公募いたしまして、指定管理者の選定委員会というのを設けます。その選定委員が、指定管理者の候補となるべき団体を答申いたしまして、それに基づいて、区として政策決定をした上で、議会に議案として提案し、ご議決をいただくということでございます。これは、どの施設においても指定管理者の選定については、そういう手続きが必要となっているところでございます。

**【委員】** ありがとうございます。

**【会長】** これはよろしいですか。もしなければ、次のところに進めさせていただきますけど、よろしいですか。それでは、時間も限られておりますので、次の平成 28 年度新宿区立図書館サービス計画の実績と評価についてという議題の②のほうに進みたいと思います。では、資料のほう説明をしてもらいます。

**【事務局】** 資料がちょっと不備がたくさんありまして、申し訳ありません。今日机上に配布させていただきましたホチキス止めの資料が、先ほど申しあげました別紙 3 というものにあたるものです。それで、サービス計画の実績および自己評価というものの説明をさせていただきます。

この資料は、中央図書館、こども図書館が一番上にありまして、2 枚めくりますと、四谷図書館。本来でしたら、インデックスとかも付けるべきだったかと思うんですけども、またさらに 2 枚めくりますと、角筈図書館というように、各館 2 枚ずつ、ページ数で言いますと 4 ページで、実績と自己評価をまとめたものになります。右上に図書館の名前が書いてありまして、その下に評価点というものについて、定義をあります。そちらの定義につきましては、昨年度の図書館運営協議会でもご意見いただきまして、評価点 4 というのが優良で、計画に定めた事業、取り組みの達成状況は良好であり、想定以上の効果があったと考えるもの。それから 3 番の良については、計画に定めた事業、取り組みの達成状況は良好であり、基本方針の達成につながる効果が得られたというもの。2 番の適当というものは、計画に定めた事業、取り組みは問題なく実施したというもの。1 は、課題があるもので、取り組みの際に問題が生じたというものを、各館で、自己評価の点数を付けたものとしております。あくまでも自己評価なので、地域館によっては、最高の優良を気にしているものもありますということをご承知おきいただければと思います。

その下の表なんですけれども、28年度当初の分野別計画事項ということで、I、区民に伝える図書館にというのは、基本方針に基づいているものです。その下の、1、2、3、4、5、6、7、8とあります、中央図書館の場合は8項目ありますが、こちらは、28年度のサービス計画に載っている項目で、その項目に対して、数値が出せるもの、数量で表せるものにつきましては、事項のところ、例えば8番ですと相互貸借の件数という定義をさせていただいて、単位を件、全館では1万5214件、中央図書館はそのうちの4000件でしたというような見方になっております。実績の欄につきましては、こういうことをしましたというのを、簡潔に、書いたものです。その横に自己評価で、中央図書館、これ、8番の場合ですと、適当で問題なく実施したという評価になっているというものになります。地域図書館のほうは、結構こういうような自己評価を付けているところがございます、各図書館では、想定以上の効果があったと考えているというものになります。

先ほど委員がおっしゃったこの数量なんですけれども、直接的には関係がない項目などもあると思うんですけれども、この後、図書館運営協議会の委員で評価するときの何か目安になればと思ひまして、数量を表せるものについては、数量を明示させていただきました。それから先ほどの、『新宿区立図書館について』、というものの別紙4についてなんですけれども、平成28年度サービス計画の評価および平成30年度のサービス計画に向けてというものです。これの最終ページのところにありまして、こちらの左側の部分を、第2回に議論したいと考えておひまして、この別紙4自体が、これ自身、各図書館ごとに図書館運営協議会のほうで作成していただいて、その評価点を付けるにあたって、今日机上配布したものを見ていただいて、各館ごとに評価点を付けていただければなと思ひしております。この28年度サービス計画の評価っていうのが左側にありまして、30年度のサービス計画に向けてっていうのが、この表の右側でございます。左側が、基本方針の六つの方針について、その方針ごとに記入していただきたいなと思ひています。その評価点の定義なんですけれども、この下のほうに書いておひまして、自己評価と同じ評価点の定義です。こちらを書いておひます。その評価点に対して、コメントを記入いただきたいと思ひているところです。例えば、こんな効果が想定以上に見受けられたため優良としたとか、またこういう課題のため1にしたなど、どうしてこのような評価をしたのかっていう視点でコメントをいただきたいと思ひしております。

右側についてなんですけれども、30年度のサービス計画に向けてですが、ご提案とか、ここに力を入れてほしいことなどを、該当の基本方針の項目番号と合わせてご記入いただければと考えて、このような表を考えました。基本方針を合わせてご覧いただいて、例えばIの区民に伝える図書館に掲げている項目の、1番には、資料の充実みたいなことが書いてあるんですけれども、このような取り組みをすれば基本方針が達成できるのではないとか、30年度のサービス計画に取り入れていただければみたいなものを書いていただいて、最後の段には、サービス計画全般に対する自由意見等の欄を設けましたので、自由に記載いただければというようなことを考えておひます。

本日は、このような様式でいいのかどうかということも含めて、ご意見をいただければと思っています。こちらのもし表が、この案のとおりか、これから議論の上変わることもあると思いますが、手書きはちょっとという場合は、データで送らせていただくことも可能というふうに考えております。このような説明で、お分かりになったかどうかあれなんですけど、ご議論いただければと思います。

【会長】 それでは、ちょっと不安ではありますが、今、説明していただきましたこのサービス計画の実績の自己評価という、これは平成28年度のものですけれども、これについて、今後この会の中で評価をしていくという、そういうふうなことなんですけど、今日、すぐにやるということではなくて、今日はこのやり方と、この表の作り方、あるいは、今ありましたこの分厚いこれですけれども、これについての視点を問うというようなことで、今日、実際に何点付けるってそういう意味ではございませんので、あくまで意見を投じていきたいと思っておりますけれども、まずは、今のご説明で、いろいろ疑問点もあるかもしれませんが、その辺から自由に発言していただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。どうぞ。

【委員】 この自己評価について、統括館である中央図書館さんがこれを見て何をやるかがよく分からないんですね。なぜかっていうと、こども図書館が、自己評価いいですよ。他全部4つというのもあるんですが、それから1つというところで、参加者が1名だから1。参加者が1名だから4もあるんです。こういうことに対して、これを見て中央館が、何か指導するのか、また統計採ったり、こうやって自己申請して終わりでは意味がないんですね。だからこれに対する、ちょっと考え方、基本的な考え方をぜひ館長のほうからご説明いただければと思います。

【会長】 お願いいたします。

【中央図書館長】 今回の資料は、あくまでも各館ごとの自己評価ということ。そのまま基本データとして挙げさせていただきました。今後、やはり評価の仕方が、ばらつきがあるということがございます。あらかじめ目標値の中に、数値的なところも明示していたわけではございませんので、なかなかこの辺の自己評価をどういうふうに粒をそろえるかといったようなところは、これから考えていかなきゃいけないなというふうに思っております。中央図書館の役割でございますけれども、今日、この運営協議会から、こういった評価の仕方、評価の方法についてのご意見を踏まえまして、これをもう一度修正させていただくなり、各館への粒をそろえるなりのこういうフィードバックをしながら、少しPDCA的に評価を、だんだんと確立していくような方向で、そういうサイクルで考えてございます。

【会長】 よろしいですか。

【委員】 非常にその、どういうふうに各館が評価するかという指針がやっぱりしっかりしないと、こういうばらつきが出るんですよ。中央・こども図書館さんで、参加人数が、中央だからたくさんっていうのは当たり前なんですけど、59人も60人も、こう来ても2ですよ。謙虚という以外何者ないんですけども、だけど他は、1人でも4付けたりとかあります。これ、見ていただくと分かりますけどね。やっぱり今、館長がおっしゃっているように、評価する、こういうふうなものでこうだったらこの点数よというような、ある大枠がやっぱり示されないと、これだけで評価するっていうのは、何か少し不公平だなという感じがします。

館長、じゃあ、これを基に、例えば指定管理のこの館はよくやっているとか、2が多いからよくやってないっていうような判断して、何か通信簿でも付けてらっしゃるのかもしれないですけど、やっぱりまだ公平じゃないですよ。このままでは。ですからその辺を、本当にどういう採点表にするかっていうことを、やっぱりみんなでたたいて、たたき台を作っていくほうがいいかなというふうに、ちょっと思いました。

【会長】 ありがとうございます。

【中央図書館長】 少し補足させていただきますと、指定管理者に関しましては、外部委員を含めた、これとは別に、事業評価というのを。これは、区として、各指定管理、図書館だけに限らず全部行ってございます。そのポイントは、やはり指定管理者の優劣をつけるということではなくて、やはり区民の目線に立って、何か改善点があれば、その改善方策を講じていく。これも同様でございまして、区民の皆さま方、とりわけこの運営協議会の目線で各館の取り組みをご覧いただいて、それについての何か改善点や、また今後広めていきたいような事項、こういったようなことに使っていくということで、決して何か優劣をつけるとか、指定管理者の選定に影響を及ぼすとか、そういったところを主眼としているものではございません。

【会長】 では、他の方、いかがでしょうか。恐らくどうしたらいいかと思っている委員もいるんじゃないかと思しますので、率直に、質問等お願いいたします。どうぞ。

【委員】 要するに、次回、この空欄の別紙4に、これは宿題かなんかなんですか。宿題で、次回までに記入してきてくださいっていうことになるんですか。

【事務局】 今考えておりますのは、7月末ぐらいまでにこの用紙のほうを整えまして、

それを各館分なので、10枚送ります。で、書いていただいたものをこちらに送り返していただいて、次回の図書館運営協議会については、例えば一覧で分かるようなものにまとめてまして、それで28年度評価はこういう方向性というようにしていきたいと考えております。

【委員】 そうすると、各館ごとにこのシート10枚記入するわけですよね。すごい夏休みの宿題。やるとすると、正直言って、私も含めてこの前の年度、27、28年度のこの会議に参加していた人は、いろんな経緯をある程度分かっておりますので、何となく記入できるかなと思うんですけど、それでもちょっとかなり大変だなと思っているぐらいなので、今日初めてここに来られた方にこれを書いていただくのは、相当酷な感じがいたしますが、何かもうちょっと別な方法を取れないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

【委員】 書けてこと、みんなが。そんなばかな。

【委員】 だから、もうちょっと何か実現可能なものにしないと、なんかえらい委員引き受けちゃったなって感じ、皆さん、そういう気持ちになってらっしゃるんじゃないかと思って、ちょっと申し上げました。いかがでしょうか。

【会長】 ご意見のある方、お願いいたします。

【委員】 はい、すいません。いいですか。今、委員が言われるとおりでとは思うんです。ごもつともだと思っすよね。で、これは一つは、今、別紙3としてわれわれ配布されたこの自己評価、点数が入っているんですね。これも、よく見ると、各館によって内容違うんですね。Ⅰ、区民に伝える図書館とか、Ⅱ、区民を支える図書館、ここは共通してありますが、その項目の中身を見ると、それぞれ違っているわけなんで、個別に、本当に、これ丹念に見ていかないといけないという。しかもさっき私質問したように、一応これ、数値が出ているんですが、これは参考に使うだけなんですか。そうすると、それぞれの図書館、目標値としていくらを掲げて、実績がいくらだったから自己評価が2になったとか、3になったとかっていう構造にはなっていないんですね。そうすると、これは、普段その図書館を使ってもいない人が、その図書館の館長さんの説明も聞かずに、これだけでやるっていうのは、これなかなか難しいですね。率直に言って。私は、ここにいらっしゃる会長、副会長もそうだけでも、私も長い間、図書館情報学の勉強というか研究してきましたが、その人間でもこれはなかなか難しい仕事だと思っすよね。

それでさっき館長言われたけども、これ、PDCAのサイクルの一環のチェックですよね。そうすると、一番肝心なのは、私はアクションで、これに基づいて各館が、うちの図書館をどう改善しようとしているのか。今後うちの図書館としては、こういう取り組みをしたっていうのがちゃんとこの自己評価の結果と連動していて、これに基づいてうちの図書

館こうしたいんだっていうのが出てきてれば、われわれとしては、そこは、まあ自分の図書館の様子について把握できていて、今後の方向についてちゃんと分かっているんだなっていうことで、いい点を差し上げてもいいようには思うんですよ。しかもそれが各図書館によって違っていいんだと思いますよ。中央図書館が目指すべき方向と、こども図書館と、あるいは角管や、他のこの戸山の図書館辺りが目指す方向はおのずと違っていてもいいっていうふうには思いますね。

それ、全部共通の枠組みなんだけど、微妙に、典型的なのがあるかな。子どもの成長を応援する図書館っていう項目が4番目にあるわけね。この中身って、それぞれによってみんな違うんですよ。どういう子ども向けの行事をやったり、イベントをやったりしているのかっていうのは当然違っていいわけなんですよ。それに基づいて、各館が、さっき委員言われるように、1人でもまああの点数付けている所もあれば、50人、60人集めても厳しい点数を付けている所もあると。それはそれぞれの図書館の判断で、うちはこの点数で、次回、今後、こういう方向で行きたいっていう方向性が出ていれば、まあそれでもいいのかなというふうには思いますね。だからそこ、もう少し、確かにこの委員の方々が作業しやすいようなレベルに、もう少しかみ砕く作業は、していただいたほうがいいと今のところ感じています。

【委員】 一つよろしいですか。

【会長】 どうぞ。

【委員】 この自己評価表というのは、各館長に渡っているのでしょうか。各館長がそれぞれ見て、自分の図書館のこの評価と、あの図書館がこんな評価しているのっていうことがあるはずなんですけども、これは、公開なんですか、図書館に対して。

【中央図書館長】 はい。各図書館には、全部渡っています。まだ外部には公開していませんけども、内部的には全部共有している状況です。

【会長】 他にはいかがでしょうか。点数を付けるのは非常に難しいというようなご意見ありましたけれども、確かにそのとおりで、まだその図書館の内情を何も知りませんので、それを評価するって非常にまあ難しいし、責任重たいと思いますので、そこで何かこう、一つ例えばひな形みたいなそういうようなものを示していただいたほうがいいかなと思いますけども。それからあと、これ全部の図書館の館長さんに来ていただいて説明っていうのは、時間的にも、会議的にも不可能だと思いますけども、何かそういう機会といいますか、そういうものをつくるっていうことも必要なとは思いますが。例えば、四谷に行って、あそこに行って、実際にその館長さん、あるいは図書館の職員の方に聞いてみ

るとか、そういうようなことも実地調査みたいなところではないと、なかなかこう現実的にこれが本当に4なのかどうかっていうのは難しいかなと思います。その図書館の環境も全然違いますし、各館の目標も、それぞれ異なって意味がありますので、そこをどう調整するのかっていうところだと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。これを実際に評価をするにあたって、どういうふうな方法を。

【委員】 すいません、よろしいですか。なかなかこれを、こういうものを作って、年度でやっていかなきゃいけないっていうそのお仕事も分かるんですけど、どれも全て1年で絶対成果を出さなきゃいけないっていうものでもないと思うんですよ。今、会長からお話もございましたけど、例えば一番分かりやすいのは、これは新宿区では、戸山図書館は、障害者サービスに力を入れていて、今回から障害者団体の代表の方も来ていただいているっていうようなこともありますので、例えばですけど、全部を一遍に把握しようと思わないで、2年間かけて、一度戸山図書館、可能かどうか分かりませんが、そういう会議室があるかどうか分からないですけど、戸山図書館を会場にしてこの運営協議会を開いて、そのときに少し見学をさせていただいて、館長から説明をいただくとか、もし、1館、1館の評価もわれわれが何かするというようなことがあるのであれば、それに見合う情報を提供していただかないと、現実的には無理だと思うんですよ。

だから、そこまでするほうがいいのか、そこには及ばないのかっていうことも含めて、1年で評価しなきゃいけないっていうことは分かるんですけど、2年計画で、何か少し考えていったらいいんじゃないのかなと。実は、私自身も、新宿区内に職場がありながら、全ての図書館をくまなく見たわけではなく、一度ずつは、ちょっと行ったことはありますけども、皆さんもそうじゃないかなと思いますので、ちょっとご検討いただければなと思います。以上です。

【会長】 今のご意見もありますけども、他の委員の方、いかがでしょうか。

【委員】 先ほど第三者評価というお話がありまして、指定管理者、3年に1回か5年に1回でしたか。

【中央図書館長】 毎年なんですけれども、内部評価と外部評価を交互にやっていくということになっています。

【委員】 それでその事業評価というのがございますので、その辺りとこれと、どのよう。これはあくまでこちらの協議会だけのものなのか、その辺りがどうなんでしょうか。結局事業評価になりますと、その館に行って、見学させていただき、お話を聞き、またヒアリングをして評価しているわけですよ。ですけど、ここだとこれだけもし見て評価

というのも、この点数にあまりの違いがあると言うんでしょうか、ほとんど4のところ、ほとんど2のところというので、その基準もあれですので、ちょっと評価しにくいのではないかなというふうなことも感じられますけどね。

【中央図書館長】 ありがとうございます。やはり屋上屋を重ねるというんですか、そういうことを避けるような意味合いがあるんですけども、指定管理者の事業評価は、今年外部評価で今やっています。その辺の評価結果についても、こちらの運営協議会のほうには、情報提供させていただきたいと思っております。それが出てくるのは、10月ぐらいになりますので、ちょっとお待ちいただくことになるんですが、指定管理者の評価は、こういった事業もさることながら、どちらかというと管理運営、つまり経費が効率的にきちんと扱われているか、人員体制が効果的、効率的に確保され、またその質の向上等が図られているか等のところも含めた評価になってございます。

それとあともう一つ、指定管理者に対しての評価というのは、指定管理者の協定で、指定管理者にやっていただく仕事の内容というのを全て決めてありまして、具体的にいうと仕様書の形でなっています。それがきちんと達成できているかどうか、こういった視点でやってございます。従って、こちらのようにサービス計画そのものを評価するっていうのは、まさにこの運営協議会だけの評価ということになります。

【会長】 よろしいでしょうか。今、意見がいろいろありますけども、今この各館の出した数字を見て、これは何点だっていうのは難しいんですけども、これ、28年度のサービス計画を作るときに、指標を幾つか設けていたと思うんですけども、ただ地域館に関しては、それが出てこなかったんでしたっけ。そこら辺、記憶が曖昧なんですけど、指標を地域館どうするかっていうところの議論というのも、それはなかったんでしたっけ。

【中央図書館長】 指標というのは、この実行計画上の目標値ということで、ちょうど29年度のサービス計画、こちらに、表に地図が入っているサービス計画がございまして、こちらをおめくりいただきまして、ページが7ページから、各図書館ごとの目標値というのを7ページ。例えば貸出点数という指標を設けてまして、各図書館ごとの目標値と。それから、次のページにまいりまして、8ページに指標の二つ目として、来館者数ということで、各図書館ごと。あと、9ページ目に、レファレンス、調べもの相談の件数。最後10ページに、子どもへの貸出冊数というこの四つ。あとホームページのアクセス数というのは、館ごとには出ませんので全体ということで、これは図書館全体の目標値というのを、ここで定めてございます。先ほどのサービス計画、個々の事業の一個一個について、目標値という数値は特には定めてありませんので、その辺で、個々の評価とこれとの兼ね合いとか、そういったところのつながりが、なかなか見えないというようなご指摘はいただいたところでございます。

【会長】 いかがでしょうか。公募委員の方々、膨大な仕事を押し付けられたまま、そういうようなことなんですけども、多分何をどうしたらっていう、中身がなかなかつかみにくいんじゃないかと思えますけども、いかがでしょうか。

【委員】 すいません。ちょっと私もどうしたことかとびっくりしているところなんですけど、正直言って、行ったこともない図書館のことを、今日公募委員になって、今度次の会までに評価っていうのは、とても無責任でできないと思います。例えば、もし絶対に評価してこいって言われるんだったら、自分の行ったことのある図書館、近所の、私だと戸山図書館なんですけど、これ、自己評価が4がすごく多いんですけども、自分が行っているんで、結構頑張っているよとか感じられるんです。サービスも、前に比べて努力しているよとか、そういうことが分かる所だったら、何とか書けるかなと思うんですけど、他のちょっと場所も分からない所は書けないし、意味がないと思います、書いてきても。

あと、それとは別で、サービスで、区民が集う図書館っていうので、戸山図書館しか私分からないんですけども、これで人数とか、参加人数とか書いて評価が4とかなっていませんけど、必ずしも人数が多いからいいことやったとは限らないと思うんです。私、去年、あそこで絵本の先生が来られた講座に行ったんですけども、和室で少ない人数でしたけど、とてもよくなって工夫されていて、そういうときにもアンケートとかを館で採っていれば、区民の率直な意見が聞けるし、人数だけで評価っていうか、数値をしなくてもいいんじゃないかっていう気がします。以上です。

【会長】 数量ではなくて、内容、質だということですね。

【委員】 も、あればいいんじゃないかなと。

【会長】 どうぞ、お願いします。

【委員】 私自身も、初めてこのようなサービス計画の実績および自己評価というようなものを見させていただきまして、実際に私も自宅はこの近くですので、中央、戸山、鶴巻なんかは、よく使わせていただいているんですけども、その他の館については、あまり率直な意見として、よく利用したことがないので、特色等も分からないっていうような状況なんです。特に今回のサービス計画の実績および自己評価は、多分平成28年度初めて各館で行ったものだと思うんですけども、実際に指定管理事業者が何年度から指定管理を受けていて、それまでの経緯の中で、どういうものが積み重なって地域性を出している、運用しているのかということなどもちょっと分からないのと、自己評価ですので、やっぱり指定管理事業者によって全然評価の目線っていうのが違うなっていうのを、率直に印象とし

てありました。高い評価をしている指定管理事業者もあれば、やっぱりかなり自分の所での厳しい評価というか、現実的な率直な評価をされている指定管理事業者がいると思いますので、全部の所に伺って率直にいろんな館の特色を伺うってということは、大変回数も少ないので難しいと思うんですけども、それぞれの指定管理事業者の方を呼んで、例えばおのおのがやっている館の特色であったり、指定管理事業者の特色っていうのを説明いただくとか、そういうような評価をさせていただければ、私どももその気付きというか、評価するための気付きにつながっていくのではないかなっていうのを、ちょっと率直には感じたのと、やっぱり指定管理事業者ですので、事業評価は、多分行政が今、第三者評価として内部評価を行って来ると思うんですけども、項目自体もかなり多岐にわたっているということでございますので、やはり行政が今まで指定管理事業者ではなくて直営館としてやってきた評価と、直営館としてやってきた目線から見た指定管理事業者の評価っていうのを、ちょっと私どもにいただかないと、なかなか評価するのが難しいというのが、率直な印象ではないかと思えます。

【委員】 私、会社経営している中で、従業員1万人ぐらいいて、支店が40カ所ぐらいいあって、夏、冬のボーナスを支給して、そのS、A、B、Cを付けて、15パーセント増の人から5パーセントカットの人までいるんですけど、そういうときやるときにどうするかっていうと、社員1万人に面会はできません。支店から上がってくるこのようなペーパーを見て、そのペーパーを読んで、それで各支店の拠点長がちゃんと人事評価しているっていう前提で評価します。なので、皆さんとちょっと意見違うんですけど、少なくともこのローマ数字の付いたIから、別紙4と、ローマ数字のIからVIまで、六つの基本方針について、10カ所について、粗々この資料を読んで、読んだ感想に基づいて、無責任ですけど私は評価しようと思うんです。それしか今のところできなくて、申し訳ないですけど、10カ所の図書館回っている時間もないし、仮に回ったとしても図書館の人たちに個別に話も聞けないので、一応この、今日いただいた別紙3というものに信頼を置いて、それを文面的に読んで、それについて個人的な感想で2とか3とか4、1がほとんどないから、一部の指定管理者様は全部4なので、逆に言うと、その指定管理者さんは、忙しいから、面倒くさいから全部4付けてしまったんじゃないかという疑念さえ私は感じてしまうので、直営でやってる図書館の場合には、ちゃんと誠実に4とか1とか3とか付けているけど、効率的にコスト優先で仕事をしてしまっている会社の場合、もしかしたら全部4付けているんじゃないかという疑いさえ感じてしまって、それがあある共通している指定管理者さんなんです、ますます危ないんですけど、ってなようなことも含めて、個別に自分で実体験ではやりませんが、この資料が信頼できるという前提で仕事するしかないかなと思っている次第です。

【会長】 お願いします。

【委員】 私も自分が利用したこともない図書館について、この評価の点数だけを基に実際にここに評価点を入れるということは、非常に難しいと思います。というのは、この基準自体が、どういうふうな、どこまでできていたら4にするのか、そういうこともきちんと評価点についても、具体的に話し合われているのかどうかということも私よく分かりませんし、またこの他者の評価もおありになるということなんですけど、その他者の評価というのが、一体どこでつくられているのか。っていうのは、これ実際第三者で運営している図書館については、それぞれやはり出版社であったり、それぞれのプロがなさっていると思うんですね、指定管理者になっているところは。ですからその指定管理者の中で、例えば毎年とは言わないですけども、A社がやっていた所を他のB社がやるとか、そういう他者の評価ということも必要なのではないかなと。また違った目で見ると、確かにこれは素晴らしいところもあるけれども、ここはちょっとうちの基準で言うちょっと違うのではないかとか、そういうやはりもうちょっとクリティカルな目で見たものも出てくるのではないかなという気が、私は。

【会長】 さまざまな意見になりましたけども、お願いいたします。

【委員】 私、昨年ですけれども運営管理者の指定管理者の選定委員のほうもさせていただいて、その際には、大体こう一次選考書類だけということで決めています。今回も図書館ごとの自己評価というのは、それぞればらつきがありますけれども、この自己評価の点数は見ないで、この実績という欄に書かれているコメント、これを基にやはり評価するしかないのかなと。それは指定管理者の選定に関しても同じことなんで、お隣の委員のご意見に近いんですけども、どうしても点数を付けろということであれば、そういった付け方をせざるを得ないかなと思っております。ここに書かれている実績という欄が、それぞれの書く方の主観によって、あるいはおっしゃったように本当に時間があるなしとか、面倒くさいとかっていうことでどこまでこう書ききれているのかっていうのがちょっと把握しかねると。指定管理者の場合には、自分たちがこう選考に選ばれるために一生懸命書くわけですけれども、今回こう書かれている方々、それぞれ館の方々の温度差というのがどの程度あるのかなというところがちょっと分からないので。

あともう一つは、館ごとに6項目の内容で、ウエイトがこう本当に均一なのかどうか。先ほど地域館ごとに三つの特性ですとか、館にそれぞれの特色をどう出そうかというところがあるかと思うんですけども、これで見えてしまいますと、6項目均等に評価せざるを得ないなと。それぞれの図書館ごとにこの6項目のどこを自分の館は中心にしているんだとか、そういったところの特色ももう少し分からないと、そこで頑張っているからいい評価と。ここは力入れてないから、地域柄しょうがないねというところもあったりもする館もあるでしょうから、その辺の背景も、少しは分からないと公平な評価にはならないの

ではないかなというふうには思いますが、総枠としては、この実績の欄を基に、少し6項目のウェイトを加味した中での評価ということで妥協せざるを得ないかなというふうに、それが現実的な進み方なのかなというふうに感じております。

【会長】 ありがとうございます。では、今、いろいろなご意見いただきましたけども、情報はまだ不足しているというようなことは皆さんのご意見だと思います。それから現実的に今ここにあるもののこの点数を見ずに、自分で考えて評価していくっていうようなことも一つの方法だというようなこともありました。それぞれの図書館の取り組んでいるサブサービスで、どれが中心になっているのかとか、あるいは力を入れている部分なのかということももうちょっと。今ここに28年度のものを見ても、なかなかそこは見えてこない。この辺をそれぞれの図書館のほうから、例えば何らかのコメントをいただくとか、そういうような情報提供をしていただいた上で、見直すっていうやり方なら可能かもしれないというようなところに今、来てはいるんですけども、ただ、知らない図書館について評価するのは難しいっていうことも当然だと思いますし、実際にそこに行ってみてもなかなかこの評価をする情報は得られないだろうというようなこともありますので、この辺、どういう調整をまあできるかっていうことですけども、よろしく願いいたします。

【委員】 ちょっとさっきも言ったんですけども、これはそれぞれの図書館が評価をして、それぞれの与えられた評価項目について実績を書き、自己評価の点数をとにかく1から4まで入れたということですよ。それだったら最後にそれに基づいて、各図書館が今後うちの図書館はどうしたいのか。ここに問題がありそうだから、ここについてはもっとPRやったりとか、あるいは蔵書について、この分野についてもっと蔵書を充実させてこうしたいっていうのが、どっかに出てきてしかるべきだと思いますね。最後にそういう意味で、その図書館としての今後に向けた創意工夫、改善策とかっていうことは書いていただきたい。それがその前に出てきたこの6項目の評価ですよ。ここの数字がこうだったんで、うちの図書館としてはこうしたいとかっていうようなコメントを書いていただいたほうが、それぞれの図書館がこの自己評価に基づいて、今後PDCAのサイクルのアクションとして何を起こしたいのかが分かるんで、評価はわれわれとしては、しやすくなると思います。

それから今回委員になられた方々が、とにかく最初にこれで戸惑っているって言われましたが、長年この委員をやっている人間だって、今回こういう評価をやるっていうのは初めてですからね。私だってこれは戸惑いますよ。今までこんなふうにはやってないですよ、われわれ。ですからそれはもう少し、今、会長が言われるように、もう少し評価のための情報とかそれを増やしていただくという意味で、私はそれぞれの図書館がここまで書いたんでしたら。だからいいですよ、ほとんど4ばかり書いたところでも、ほとんど2ばかりの所でも、なぜうちは4にして、じゃあこれでも満足だからもう今後何もしないってことはないと思うんです。それに4を付けたにしても今後どうしたいのか、2

を付けた所については、だったら今後3や4が付けられるようにするためには、どうしたらいいのかって考えていることをちゃんと、それは文章でもいいですよ。書いていただいたほうが、それは評価としては、やりやすくなると思います。

【会長】 ありがとうございます。そういう意味で、それぞれの図書館から、このローマ数字のⅠ、Ⅱ、Ⅲぐらいの範囲の中での総合的なコメントっていうのをこれにプラスしていただいて、こういう数字になっていると。あるいは次にこれについてどういう課題とか、何に取り組みたいとか、そういうような次のアクション、そこを入れていただいたもの、これに追加していただいて、それの上で私たちがそれが適切なかどうかということ、この会議体の中で考えるというほうがやりやすいんじゃないかということになるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。この辺のそういう情報提供することについて。

【中央図書館長】 ありがとうございます。確かにこれ、一個一個細かく見て評価を皆さんにそこまでお願いするっていうのは、これは委員の範疇を超えた領域になると思います。そういうことで今ご提案もいただきましたので、次回には、例えばですけど、これを基に各図書館ごとに改善方針と、次年度に向けたサービス計画への方向性、こういったものと、この実績との関係を記入したものを集約して、また皆さま方にお示しし、場合によっては、お時間の関係もあるんですけども、各地域館の館長さんにもここに来ていただいて、プレゼンをするなどの機会を設け、それに基づいて運営協議会の委員の皆さま方からコメントをいただくなり、その方向でいいかどうか、全体的にはもっとこういうところに取り組んだほうがいいかどうかといったような意見集約というような方向で検討したいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

【会長】 今回は、いつにするかの問題がこれあって、時間的な問題がありますけれども、評価自体もいつぐらいまでに出すかっていうことと、その間にどれだけの情報提供ができるかっていうそういう問題になると思いますけれども、実現可能な部分っていう手を探さなければいけないんじゃないかと思っておりますけれども、その辺の日程的にはいかがなんでしょうか。

【中央図書館長】 役所の予算編成のスケジュールとか、そういったところ考えますと、例年9月1日に来年度の予算編成方針といったようなものが示されまして、9月から12月ぐらいにかけて予算編成になってまいります。こういったような関係もありますので、できれば9月ぐらいに2回目を開いて、それまでに私どものほうも各地域館のほうにお願いをして、私どもを含めてなんですが、この実績のどういう点を踏まえて次のサービス計画にこういう方向性で取り組むといったようなものを、様式のようなものに落とし込んだ形

で準備をさせていただきたいと思っております。

【会長】 今のような情報提供ということを経て、私たちが評価をしていくと。この別紙4つというもので評価をするというのは、最終的にはそうなるということによろしいんですね。

では、今日の議論の中で方向性が見えたと思いますので、これにプラスアルファの情報を早くいただいて、私たちのほうに時間をいただくってようなことで、評価の案を作っていければと思いますけれども、いかがでしょうか。委員の皆さまがた、こういう方向性でよろしいでしょうか。

【委員】 ちょっと追加いいですか。委員が評価するというよりは、むしろ委員はこういう図書館で困っているところにいろんなアイデアを出すとかそういうものは、むしろ委員の仕事なんじゃないかと思うんです。これ、ずっと読んでいって分かるんですけども、結局値段交渉したけど額が合わないの、その人を呼ぶことができなくてお話し会ができませんでした。だから1ですっていうところも、読んでいくと出てくるんですね。

だけどそれは、いくらでも成瀬さんでも、僕のところでもいいですし、新宿に児童書の出版社もたくさんあるわけですので、中央館が出版社とコネを持っていれば、例えば2時間の講演を5000円で来てくださって言えるんですよ。本当に言えます。僕のところは、たくさんやっていますから。そういう意味で言えば、みんなそういう知恵を借りる。さっきIT企業っておっしゃっていましたが、じゃあIT関係のこういう講座のときをお願いして、講師を派遣してもらえばいいわけですよ。成瀬さんも、去年かおとし、もっと相談してくださいと、いっぱい知っているんですから。いくらでも協力しますよっていう話がありましたよね。協力、要請されたことある？

【委員】 新宿では一度。

【委員】 一度だけ。

【委員】 西戸山のときにね。

【委員】 だけどやっぱりここは、中央館担当の方が、むしろそういう目でわれわれから情報を集めて、それを蓄積した上でもっとフィードバックしていくことが委員としての責務を果たすことに僕はなると思うんですよ。僕に言ってくればいくらでもあります。例えば調べ学習は、僕がいる図書館振興財団の基幹事業じゃないですが。そしたらそこで僕も講師であちこち行っていますけども、無料でちゃんと講師に行き、集めてくだされば説明もしますし、何よりもまだ作品がなければ、その子どもたちも見てもなかなか

か分かんないんですよ。だから全国で文科大臣奨励賞取ったレプリカがありますから、そういうものを一応持ち込んで、一緒に見てもらいながら説明するとなれば、少なくとも10人、15人は来ます。僕がやっているところで10人以下っていうことはありませんのでね。でもここ見ると、2人でしたとかってあるわけですよ。そういうところにもっと、委員何とかしろよっていうふうに働きかけてくださると、それぞれが持ってらっしゃる人脈等で協力できることがたくさんあるんじゃないかという気がします。むしろ委員っていうのは、そういうふうに使っていただいたほうが、これを評価しろなんて言われるよりよっぽど生き生きできると僕は思います。

【会長】 大変ありがたいご提案です。よろしく願いいたします。それでは、今後の予定というところに行ってもよろしいでしょうか。今、この方向性として正確にいつ情報が新たに加わるかっていうのが言えないと思いますので、それは追ってお願いをしてそれぞれの委員の方々に。これは、こういうフォーマットは、郵送っていうことですか、当面は。さっき電子ファイルでもという話がありましたけど、そういうのは、どういうふうにいたしますか。

【事務局】 では、フォーマットは別紙4のまま大丈夫というご理解でよろしいでしょうか。

【委員】 違う。それも含めて。

【事務局】 それも含めて、もう一度こちらの。

【中央図書館長】 もう一度、今の私の認識で申し訳ないんですけど整理させていただきますと、まず前提として、今日お持ち帰りいただく、この実績報告、各図書館がどんなことをやっているのかといったようなところは、方針との関係で委員の皆様もお読みいただけたらと思っております。これがどういう関係になっているかということ、もう一度おさらい的な意味で触れさせていただきますが、こちら側の新宿区立図書館サービス計画、これが28年度でございます。こちらを開けていただきますと、例えばですけれども、こちらの11ページに28年度サービス計画で、中央・こども図書館となっています。I、区民に伝える図書館。方針1の区民に伝える図書館のナンバー1の事業内容が、28年度に計画した事業内容が、1番にバランスや地域の特性を考慮した資料収集計画を毎年作成し、うんぬんと書いてありまして、これについてこちらの実績報告書、自己評価が付いているところの1ページ目の、これが、1ページ目が中央・こども図書館でございます、1ページ目のI、区民に伝える図書館の1番、バランスや地域の特性を考慮した資料収集計画を毎年作成というように、計画内容がここに入っているんですね。それに対して何点収集して、

その結果実績としてはこうでしたっていうコメントが入って、それで自己評価がこうですというこういう関係になっているんですね。

なので、基本的にはこちらの今日お配りいたしましたサービス計画の実績および自己評価を見ていただきますと、計画内容がこの左の欄に入っていて、実績がどうで、そのコメントというような関係になっていますので、これをお読みいただければ28年度の計画内容がどんな計画内容で、それでということが分かるようになってございます。ごめんなさい。それでこれをお読みいただいて、今回これを一個一個見ていただいて、委員の皆さんがたにそれぞれ評価を付けていただくこうっていう前提で、先ほどの別紙4という様式ができていましたけれども、この別紙4については、ちょっとペンディングさせていただいて、先ほど言ったようにこのサービス計画の実績と自己評価、これをお持ち帰りいただいた上で、各地域館、中央図書館も含めて、これに基づいた来年度に向けた改善点や改善方針のようなものを作って、それを皆さまがたに9月に運営協議会がある前にお送りいたしまして、それをご覧いただいて、運営協議会のときにご意見をいただいて、その集約をもって運営協議会としての評価というようにしたいと思っているんですけれども、ということではよかったでしょうか。

【会長】 そしたら事前の私たちが事前に何点付けるっていうことではなくて、次回のところ。

【中央図書館長】 次回のところで意見を集約して。また後に紙でご提出いただくということもあるかもしれませんけれども。

【会長】 分かりました。では、取りあえず夏休みの宿題というものは、ちょっと軽減したということになると思います。分かりました、ありがとうございます。それでは。

【委員】 ちょっとすいません。資料が非常に分かりにくいんです。先ほど別の委員もおっしゃったんですが別紙3がない。それで別紙3だと言われても困るし、僕ら、もう編集やっている立場でいうと、こういうこと絶対しないんですけども、見ていただくと分かりますけど、左から右にいつて統計取っているのと、分かります？ 26、27、28からくる統計と、29が一番前に来ている統計とあるんですよ。これは、編集したら絶対やりません。それから今、館長に言われて分かったんですけど、計画と自己評価は連動している。なんでじゃあ、番号が一緒じゃないんですか。大変ですよ、これ。合わせて読むっていうことは。そこは作る側が、もっとやっぱり委員の立場として、他の人の立場になって、もっとちゃんと合わせていただきたい。これだけをお願いしたいと思います。

【中央図書館長】 ありがとうございます。何分初めてということもありまして、大変

不手際、申し訳ございませんでした。次回は、きちんと分かりやすく資料作りに心掛けてまいります。ありがとうございます。

【会長】 それでは、今日の議題はこれで、一応の方向性を見たということで、時間も迫っていますので、あとはその他として、次回のことでよろしいでしょうか。次回のこの会議の予定のことを事務局から教えていただきたいと思います。

【事務局】 では、次回の会議についてなんですけれども、9月21日木曜日の、ちょっと時間はまだこれから調整するんですけれども、午前10時か、午後2時か、どちらかになると思いますが、9月21日木曜日に実施しようと思っております。開催通知については、日程が決まり次第すぐお送りさせていただきます。

この日なんですけれども、図書館、図書整理日といって、中で作業はしているんですけれども休館になっております。門が閉まっているんですけれども、警備員がおりますので、図書館運営協議会の委員ですっておっしゃっていただければ中に入れるようにしておきます。傍聴の方も中に入れるように手配はしておきますので、また傍聴される方はお越しいただければと思います。

資料につきましては、図書館内でもう一度議論しまして、地域図書館の方にも、今後の方向性みたいなものを早急に書いていただきまして、なるべく早めにお送りさせていただこうと思っております。届きましたらご確認していただきまして、もしその時点で何か疑問点等ありましたら、事務局にご連絡いただければと思います。

それから、本日、区からの謝礼をお支払いする委員がいらっやいまして、こちらのほうでは今、マイナンバーの確認をさせていただくことになっております。この協議会の終了後にお一人ずつ別室にお呼びしますので、書類をお持ちいただければと思います。あと去年も引き続き委員されている方について、例えば口座番号等そういうのが変わったというようなことがありましたら、事務局のほうにお声掛けいただければと思います。以上です。

【委員】 すいません、最後に。やっぱりこれ、開催時間については、私は検討したほうがいいと思います。先ほど有休を取って来られた方っていうの、いらっやるわけですよ。私、他の自治体でもこういう仕事引き受けますが、大体どこでも夜6時半とか7時からにして、仕事が終わってからでも参加できるようにしたり、傍聴もそうだと思うんですね。これ、多くの方に傍聴していただくと思ったら、平日の昼間にやっても、これはなかなか難しいと思いますね。例えば私、豊島区の運営協議会って、あれ発足した当初、私も委員やりましたが、あそこはもう毎回6時半とか7時からやりました。あるいは私は今、杉並区に住んでいますが、杉並区の図書館協議会は、毎回土曜日の午後でした。だから仕事をしながらでも多くの方が参加できたり、あるいは傍聴できるような配慮というのは、今

後新宿区のほうでもしていくべきだと思いますね。

これ、毎回有休を取って来られたら、ほとんどこの会議に出るために、あと宿題やるために時間が費やされてしまうということで、本当に私、お気の毒だと思います。ぜひ、例えば土曜日開催、場合によっては、私は日曜日開催もあってもいいと思うんですよ。もっぱら区の方々の都合でこの平日の昼間にしているんだとしたら、それは私、やっぱり区民の目線に立ったやり方ではないと思いますので、今後ぜひご検討いただきたいと。

【会長】 ありがとうございます。それでは、その点についてもやっぱり検討していただければと思います。それでは、ちょうど大体予定の時間になりましたので、本日はこの運営協議会は、これでお開きにさせていただきますと思います。皆さまどうもお疲れさまでした。

【一同】 ありがとうございます。

(了)